

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について

1 めむろポイントカード(Mカード)を活用した消費喚起事業について

①事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復のため、めむろポイントカード(Mカード)を活用した消費喚起事業を実施するめむろポイントカード会に対し、その費用を補助する。

※Mカード・・・町内3団体(芽室ふれ愛スタンプ会、めむろみなくる商店会、芽室町買い物スタンプカード事業運営協議会)が連携し、新たに誕生した非接触型のカード

②事業内容

町内のMカード加盟店で決済した際に、通常の加盟店でのポイント付与とは別に、決済額の最大20%分のポイント(上限10,000円相当/期間中)を付与し、町内事業者の売上回復を図る。

③実施主体

めむろポイントカード会(上記町内3団体で設立)

④事業実施期間

令和4年1月～令和4年2月(2か月間)

⑤事業費

4,806千円

- ・ポイント付与分(決済額の20%分) 付与上限1人10,000円相当
- ・広告宣伝費(チラシ折込、店頭告知ポスター・のぼり等、新規加入推進Mカード増刷)

⑥その他

令和3年7月末現在のMカード発行数 3,705枚(うち子育て分625枚)

(町内3,238枚 町外467枚)